

八戸市青少年問題協議会委員募集

市では、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策の樹立につき必要な重要事項について審議を行う「八戸市青少年問題協議会」を設置しています。

このたび、皆さまからの御意見、御提案を青少年行政に反映させるため、委員の一部を募集します。御応募をお待ちしております。

募集期間：令和7年5月1日（木）～5月30日（金）

応募条件

- 八戸市内に住所を有する方
- 青少年の指導、育成、保護等に関し、知識や関心等のある方
- 市が主催する審議会等の委員を3つ以上兼務していない方
- 当協議会の委員として既に構成員を推薦している団体に所属していない方

募集人員

2名

委員の任期等

- 任期は選任時（令和7年7月）から2年間です。
- 協議会は年2回の開催を予定しています。
- 会議出席につき1回あたり8,800円（税込）の報酬支給します。

決定方法

- 原則、書類選考によりますが、必要に応じて面接等を併せて行う場合があります。
- 選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

申込方法

- 応募申込書に氏名、住所、電話番号、応募の動機・抱負等を記入の上、教育指導課あて応募申込書を郵送、FAXまたはEメールで提出してください。

申込期限

令和7年5月30日（金）必着

問合せ先

八戸市教育委員会教育指導課青少年グループ（市庁本館5階）

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

電話 43-9461

FAX 47-4997

Eメール shido@city.hachinohe.aomori.jp

